

千葉県告示第55号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年1月23日

千葉市長 熊谷俊人

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 たかだの森ニュータウン自治会
- (2) 事務所 千葉県緑区高田町416番地21
- (3) 代表者 藤川 敦司
- 住所 千葉県緑区高田町416番地21

2 変更があった事項

(1) 区域

「千葉県緑区高田町402番地164から175、緑区高田町410番地1、410番地11から44、緑区高田町416番地1、416番地19から95、416番地97から113、416番地121から224、416番地229から337、416番地360、416番地362から419、416番地431から493、416番地513から644、416番地681から699、416番地705から755までの区域」に「高田町1022番地5から1022番地9までの区域」を追加

(2) 事務所の所在地

千葉県緑区高田町416番地322」を「千葉県緑区高田町416番地21」に改める。

(3) 代表者の氏名

「南谷 准行」を「藤川 敦司」に改める。

(4) 代表者の住所

「千葉県緑区高田町416番地322」を「千葉県緑区高田町416番地21」に改める。